

阪急阪神沿線のまちづくりを応援する

「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」市民団体助成プログラム 第9回 募集要項

ご挨拶

わたしたちは、『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献することをグループ経営理念として事業活動に努めています。この経営理念のもと、社会貢献活動にも積極的に取り組んでおり、「未来にわたり住みたいまち」づくりに向けたグループ社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」を推進しています。

より良いまちづくりには、当社グループが事業活動および社会貢献活動に真摯に取り組むことに加え、沿線地域の皆様との協働が大切だと考えています。このため、今年度も、従業員の募金を基に、阪急阪神沿線で「地域環境づくり」や「次世代の育成」に取り組む市民団体の皆様への助成を行います。なお、市民活動の発展においては、様々な規模の団体が活性化することが重要だと考えており、団体規模に応じた2部門を設けています。皆様のご応募を、心よりお待ちしております。

阪急阪神ホールディングス グループ



私たちは、未来へつなぐ
「環境づくり」と「人づくり」に貢献します。

本プログラムの特徴

- **阪急阪神沿線に特化した市民団体助成プログラム**
当社グループ発祥の地「阪急阪神沿線」の市町で活動されている市民団体へ助成することで、より地域の発展につながる活動を支援します。
- **助成金は使途自由で、運営資金にも利用可**
助成金の使途は自由で、既存事業・新規事業いずれの運営資金にも利用可能とするなど、市民団体にとっての使いやすさに配慮しています。
- **助成金額が異なる2つの募集部門**
様々な規模の市民団体を支援するため、支出規模や事務局スタッフ数に応じ、助成金額が50万円と100万円の2部門を設定します。
- **グループ従業員の募金を基にした助成金**
従業員有志の募金による「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」の積立金に、当社が同額を上乗せして助成します。
- **広報PRもお手伝い**
沿線情報紙「TOKK」や従業員向け情報誌「ゆめ・まち・みらい」等で団体の活動やイベント情報を広報PRします。

助成内容

当社グループの社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」が目指す「未来にわたり住みたいまち」づくりのためには、当社グループが事業活動および社会貢献活動に真摯に取り組むのはもちろんのこと、地域・社会の課題解決に取り組む様々な規模の市民団体を支援し、地域で活躍する多様なセクターの皆様に沿線を活性化していただくことも大変重要なことだと考えています。そこで、沿線地域で活動する市民団体のうち、「未来にわたり住みたいまち」づくりを共に推進して下さる市民団体に助成します。

1. 募集分野

以下の「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」の重点領域(7ページご参照)のいずれか一つ以上の分野に取り組む市民団体を募集します。

A 「地域環境づくり」

地域コミュニティが、安全・安心かつ文化的で環境に配慮しながら発展する、持続可能なまちづくり

B 「次世代の育成」

未来の地域社会を担う子ども達が、夢を持ち、健やかに成長する機会づくり

2. 募集部門

様々な規模の市民団体を支援するため、支出規模や事務局スタッフ数に応じ、助成金額が異なる2部門に分けて募集します。いずれかの部門を選択してご応募ください。

「部門Ⅰ」(50万円を助成)

募集分野に関わる地域・社会の課題に取り組むすべての団体が対象です。支出規模は問いません。

「部門Ⅱ」(100万円を助成)

募集分野に関わる地域・社会の課題に取り組む団体で、年間支出額500万円以上、かつ事務局スタッフ1名以上の団体を対象として想定しています。

*この部門では特に、これまでの活動の先駆性や市民団体ならではの優れた事業モデルを持つかを重視して選考します。

「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」は、
助成金の用途を限定しない『団体助成』です。

★『団体助成』とは…?

助成金の用途を限定しないため、既存事業・新規事業いずれの経費にも使えます。事業の経費だけでなく、組織そのものの運営を支える経費や人件費等にも利用可能な助成金です。「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」では、「部門Ⅰ」「部門Ⅱ」ともに、『団体助成』を採用しています。

※助成プログラムの大半は、申請団体が実施する特定の事業の必要性・効果等を審査し、助成を決定する「事業助成」です。事業助成では、助成対象となった事業に関連する経費への支出しか認められないのが通常です(間接経費を認める場合もあります)。

3. 助成対象団体の要件

- (1) 公益的な活動を行う非営利の市民団体(特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、任意団体など)で、阪急阪神沿線の市町(下記注ご参照)を活動フィールドとすること。
※本年度より、社団法人、財団法人なども対象となりました。
(注)当社グループの主な鉄道の駅または主なバスの営業所がある22市町
(京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)
- (2) 募集分野(「地域環境づくり」または「次世代の育成」(7ページご参照)のうち、いずれか一つ以上の分野における活動実績があり、2018年4月1日現在で団体設立から3年以上経過していること。(任意団体が法人格を取得した場合、前身となる任意団体の設立から起算することができます。)
- (3) 団体を構成する会員が5人以上いること。
- (4) 定款、会則またはこれに相当する規約等を整備し、事業報告書やニュースレターなど、過去の活動実績がわかる書類を発行していること。
- (5) 金銭の管理をできる体制をもち、活動報告の提出ができること。
- (6) 助成決定後、「団体名称」の公開、「助成報告会」への出席および「実績報告書」の提出・公表に同意すること。
- (7) これまでに当基金の助成を受けていないこと。
- (8) 宗教の普及や政治的活動を目的としたり、特定の団体や個人の営利目的の活動を行う団体でないこと。
- (9) 暴力団またはその構成員の統制下にある団体でないこと。
- (10) 暴力的または威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行わないこと。

4. 助成期間

1年間(2018年4月1日～2019年3月31日)

5. 助成額

【部門Ⅰ】 1団体あたり50万円

【部門Ⅱ】 1団体あたり100万円

* 助成金の使途は問いません。

6. 助成対象団体数

【部門Ⅰ】 8団体程度

【部門Ⅱ】 4団体程度

* 分野ごとの助成対象団体数は、応募状況によって決定します。

選考について

1. 選考方法

選考は、適切な情報提供、社会的課題の解説等のため外部アドバイザーを迎え、次の3段階の方法で実施します。

- ① 書類選考…主催者(*1)が助成申請書を基に選考します。
- ② 団体ヒアリング…主催者(*1)が本選考候補となる団体を訪問し、ヒアリングと本選考用動画撮影(3分間)をさせていただきます。(12月～1月初旬頃を予定)
- ③ 本選考…選考委員会(*2)が助成申請書とヒアリング結果を基に選考します。
・事前に基金参加者(従業員有志)へのアンケート調査を実施し、その結果を本選考に反映します。
・その他、審査にあたっての追加資料を提出していただく場合があります。
(*1)主催者…阪急阪神ホールディングス グループ
(*2)選考委員会…従業員代表3名および会社代表2名

2. 選考基準

①～⑥の観点から総合的に評価し、選考します。

- ①プロジェクト重点領域との整合性:プロジェクトの重点領域(7ページご参照)に沿った活動である。
- ②活動目的の社会性:公益性や重要性が高く、市民が取り組む意義がある。
- ③活動実績:活動目的や社会的背景を踏まえた活動の実績がある。
- ④企画力:ニーズ等の分析が的確で、目的達成に向けての計画が具体的かつ実現可能である。
- ⑤連携と共感:多様な人々との連携に向けて開かれており、市民や当社従業員から共感・参加を得やすい。
- ⑥組織の継続発展性:組織・事業が継続する仕組みがあり、今後の発展の可能性がある。

*なお、「部門Ⅱ」については、特に以下を重視して評価・選考します。

- ・上記③④に、先駆性があるか。
- ・上記④⑥に、市民団体ならではの事業モデルを持っているか。

3. 選考結果の通知

- 選考結果は、以下の期日までに文書でお知らせします。
書類選考の結果…2017年12月8日(金)まで
本選考の結果 …2018年2月23日(金)まで
- 助成対象に決定された団体は、主催者のホームページで公表します。
- 選考結果に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

応募について

1. 応募書類

資料はすべてA4、片面印刷とし、クリップ留め(ホッチキスは不可)で提出してください。

【必須提出書類】

- a. 助成申請書(様式1、様式2、様式3)
*様式3は、「部門Ⅱ」への応募団体のみ提出してください。
- b. 組織の規約を示すもの(「定款」や「会則」など)
- c. 直近の事業報告書(過去1年以上の活動履歴がわかる資料)
- d. 直近の決算書(過去1年以上の収支がわかる資料)
- e. 直近の貸借対照表(作成している団体のみ提出してください)
- f. 直近の財産目録(作成している団体のみ提出してください)
*b～fは、各団体の様式で結構です。
- g. 団体概要(パンフレット、ホームページなど)

【任意提出書類】

- h. 直近の事業計画書
- i. 直近の予算書
*h～iは、各団体の様式で結構です。
- j. ニュースレターやチラシなど

2. 応募方法

応募書類一式、正本1部を助成事務局(社会福祉法人大阪ボランティア協会)まで、郵送または持参によりご提出ください。(送付先住所は6ページご参照)

- 助成申請書は、助成事務局のウェブサイト(http://www.osakavol.org/yumemachi_kikin/)からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、助成事務局に電話またはFAXで請求してください。

- ご提出いただいた応募書類はお返しできません。申請者は必ず控えをお取りください。
- 応募書類に不備がある場合、選考対象とはなりませんのでご注意ください。
- 提出資料はすべて、ホッチキス留めではなく、クリップ留めにしてください。

3. 応募期間

2017年9月4日(月)～10月23日(月)17時(助成事務局必着)

- 持参される場合は締切日の17時まで受け付けます。
- 受付の確認:申請書類受付後、受付確認のメールまたはFAXをお送りします。2017年10月31日(火)までに届かない場合は申請書が未着または未受領の可能性があります。助成事務局までご連絡ください。

4. 助成決定後のスケジュールと諸注意

2018年3月2日(金)	助成金支払に関する確認書類を主催者に提出
2018年3月28日(水)	助成金のお支払い
2018年4月1日(日) ～2019年3月31日(日)	助成期間 (報告会の開催や情報誌掲載等により、従業員に団体を紹介します。)
2019年5月31日(金)	実績報告書(A4・数枚程度)を主催者に提出

- 助成金は、2018年3月2日(金)までに提出していただく確認書類(誓約書・助成金請求書等)に基づき、指定の銀行口座(任意団体であっても代表者等の個人口座ではなく団体名口座に限る)に、「阪急阪神未来のゆめ・まち基金」および阪急阪神ホールディングス株式会社より振込みます。期日までに確認書類をお送りいただけない場合は、助成を実施しませんので、ご注意ください。
- 助成期間中に、助成報告会の開催や広報誌掲載等により、助成対象団体を従業員に紹介します。助成対象団体は必ずご参加ください。
- 助成期間終了後、助成対象団体には、別途定める様式に従って、速やかに実績報告書を提出していただきます。報告内容で、不適切な経費支出があったと認められた場合には、交付した助成金のすべてまたは一部を返還いただく場合があります。
- 助成期間中に、助成対象団体が活動を中止せざるを得ない、または活動内容を大幅に変更する状況になった場合は、速やかに主催者にご相談ください。助成金の精算を行っていただきます。

5. 募集説明会

募集説明会を下記のとおり実施し、本プログラムに関するご質問にお答えいたします。

参加は任意です。選考への影響は一切ありません。

参加ご希望の方は、資料の準備の都合上、必ず事前にお申し込みの上、お越しください。

日時:2017年10月4日(水) 18時30分～19時30分(開場 18時)

会場:阪急電鉄本社ビル1F エコルテホール(大阪市北区芝田1-16-1)

申込方法:HP (http://www.osakavol.org/yumemachi_kikin/) の申込みフォームより。

または、「未来のゆめ・まち基金 募集説明会申込希望」と明記して、

①団体名、②参加者名、③電話番号を記載の上、助成事務局までメールかFAXでお送りください。

これまでの助成対象団体(参考)	* ()内は団体所在地
-----------------	--------------

◎第8回(2016年度助成)

【地域環境づくり】≪部門I≫いたみアピールプラン推進協議会(伊丹市)、NPO法人元気ファーマイながわ(猪名川町)

宝塚市自然保護協会(宝塚市)、NPO法人日本森林ボランティア協会(大阪市)、NPO法人阪神文化財建造物研究会(西宮市)

◀部門Ⅱ▶認定NPO法人東灘地域助け合いネットワーク(神戸市)、NPO法人プラス・アーツ(神戸市)

【次世代の育成】◀部門Ⅰ▶尼崎子ども劇場(尼崎市)、池田市公益活動促進協議会(池田市)、京都技術士会理科支援チーム(京都市)、京都市里親会(京都市)、NPO法人はんもっく(箕面市)

◀部門Ⅱ▶NPO法人寺子屋プロジェクト(京都市)、NPO法人トイボックス(大阪市)、NPO法人豊中市青少年野外活動協会(豊中市)、NPO法人ブレーンヒューマニティー(西宮市)

◎第7回(2015年度助成)

【地域環境づくり】◀部門Ⅰ▶NPO法人芥川倶楽部(高槻市)、大山崎ふるさとガイドの会(大山崎町)、NPO法人花と緑のネットワークとよなか(豊中市)、武庫川がっこう(宝塚市)

◀部門Ⅱ▶NPO法人みのお山麓保全委員会(箕面市)

【次世代の育成】◀部門Ⅰ▶NPO法人NPOクワガタ探検隊(池田市)、こらぼれチップス(吹田市)、ワールドキッズコミュニティ(神戸市)

◀部門Ⅱ▶NPO法人あつとすくーる(箕面市)、NPO法人支援機器普及促進協会(長岡京市)、NPO法人児童虐待防止協会(大阪市)、NPO法人多文化共生センター大阪(大阪市)、認定NPO法人日本クリニックラウン協会(大阪市)、認定NPO法人箕面こどもの森学園(箕面市)

■助成事務局(お問合せ・申請書類送付先):

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 担当: 椋木(むくのき)・永井

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア「CANVAS^{キャンパス}谷町」

電話 06-6809-4901 ファックス 06-6809-4902 メール office@osakavol.org

ダウンロードページURL http://www.osakavol.org/yumemachi_kikin/

■主催: 阪急阪神ホールディングス グループ

URL <http://www.hankyu-hanshin.co.jp/yume-machi/>

■「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」参加会社(50音順)(2017年9月1日現在・67社)

アイテックソフトウェア株式会社、アイテック阪急阪神株式会社、株式会社あしすと阪急阪神、株式会社天橋立ホテル、アルナ車両株式会社、株式会社ウエルネス阪神、株式会社エキ・リテール・サービス阪急阪神、株式会社エフエム・キタ、オーエス株式会社、大阪空港交通株式会社、大阪ダイヤモンド地下街株式会社、株式会社オムテック、北大阪急行電鉄株式会社、株式会社キョクトウ、京浜サービス株式会社、株式会社システム技研、株式会社スマイル、株式会社宝塚クリエイティブアーツ、株式会社宝塚舞台、丹後海陸交通株式会社、中央電設株式会社、西山ドライブウェイ株式会社、能勢電鉄株式会社、株式会社阪急アドエージェンシー、阪急インベストメント・パートナーズ株式会社、阪急観光バス株式会社、株式会社阪急交通社、阪急コンストラクション・マネジメント株式会社、阪急設計コンサルタント株式会社、阪急タクシー株式会社、阪急田園バス株式会社、阪急電鉄株式会社、株式会社阪急ドライビングスクール服部緑地、株式会社阪急トラベルサポート、株式会社阪急仁川スポーツガーデン、株式会社阪急ハウジングサポート、阪急バス株式会社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神エムテック、株式会社阪急阪神カード、阪急阪神クリーンサービス株式会社、株式会社阪急阪神電気システム、阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社、株式会社阪急阪神ビジネスアソシエイト、株式会社阪急阪神ビジネストラベル、阪急阪神ビルマネジメント株式会社、阪急阪神保険サービス株式会社、株式会社阪急阪神ホテルズ、株式会社阪急阪神レストランズ、株式会社阪急阪神ロジパートナーズ、阪急不動産株式会社、阪急リート投信株式会社、株式会社阪急レールウェイサービス、阪神園芸株式会社、阪神ケーブルエンジニアリング株式会社、株式会社阪神コンテンツリンク、阪神車両メンテナンス株式会社、株式会社阪神ステーションネット、阪神タクシー株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪神トラック株式会社、阪神バス株式会社、阪神不動産株式会社、株式会社阪神ホテルシステムズ、株式会社ベイ・コミュニケーションズ、北神急行電鉄株式会社、六甲山観光株式会社

以上

「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」重点領域

【基本方針】

阪急阪神沿線を中心に、私たち一人ひとりが関わる地域において、
「未来にわたり住みたいまち」をつくることを目指す。

【重点領域】

未来へつなぐ『地域環境づくり』と『次世代の育成』

【重点領域の詳細】

(1) 地域環境づくり

地域コミュニティが、安全・安心かつ文化的で、環境に配慮しながら発展する、持続可能なまちづくりに貢献する活動。

①安心・快適で、環境に配慮した地域コミュニティをつくる活動

- ◆公共交通機関、自転車等を活かしたコンパクトシティづくり(※)、◆地域の安全を守る活動、◆花・緑を豊かにする活動、◆地域の美化・清掃活動、◆世代間交流、など

※コンパクトシティ＝市街地のスケールを小さく保ち、歩いてゆける範囲を生活圈と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちを目指そうとすること。

②自然環境・生物多様性の保全につながる活動

- ◆里山保全、◆ビオトープづくり(※)、◆植樹、◆絶滅危惧種保護、など

※ビオトープ＝地域固有の動植物の自然生態系バランスが保たれた空間のこと。都市部など自然が少ない場所ではビオトープを造成・復元する動きが高まっている。

③持続可能なライフスタイルの普及活動

- ◆スローライフ、◆エコツーリズム、◆地産地消、◆モビリティマネジメント(※)、など

※モビリティマネジメント＝過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの公共交通や、自転車などの積極的な利用を促す環境啓発活動。

④地域の歴史・文化的資源の保全・活用・発展につながる活動

- ◆歴史的建造物の保全・活用、◆地域の文化芸能の保全・活用、など

⑤地球温暖化防止につながる活動

- ◆再生可能エネルギー(※)の普及、◆カーボンオフセット(※)、など

※再生可能エネルギー＝太陽光・風力・水力・バイオマスなどの資源を枯渇させずに利用できるエネルギー。

※カーボンオフセット＝排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動。

⑥廃棄物等を低減した循環型社会の実現につながる活動

- ◆3Rの普及(※)、◆環境配慮商品の普及、など

※3R＝リデュース(削減)・リユース(再利用)・リサイクル(再生)の優先順位を考慮した廃棄物削減活動

(2) 次世代の育成

未来の地域社会を担う人材であるこども達が、夢を持って健やかに成長する機会を創出する活動。

①こども達が自然や環境^{エコロジー}について体験・学習する活動

- ◆自然体験、◆交通機関・店舗等を活用した環境教育(※)、など

※環境教育＝身の回りの環境や環境問題に関心・知識をもち、持続可能な社会の構築を目指して、環境への責任ある行動をとることができる態度を育成する。

②こども達の豊かな心を育む文化・芸術活動

- ◆音楽・演劇に親しむ活動、◆アートに親しむ活動、◆伝統文化に親しむ活動、など

③こども達の健全な成長を支援するスポーツ活動

- ◆スポーツ教室、◆ハイキング、など

④こども達が地域や社会についての理解を深める活動

- ◆事業施設での職業体験受入れ、◆工場等の社会見学、◆出張授業、など

⑤こども達が多様性を認めあい、思いやりの気持ちを育む活動

- ◆国際理解の活動、◆障がい者・高齢者理解の活動、◆生命の大切さを学ぶ活動、など

⑥こども達へ祖父母・親世代からの知恵を伝承する活動

- ◆ものを大切にする暮らしの知恵の伝承、◆食育(※)、◆遊びの伝承、など

※食育＝食料を供給する農山漁村と都市の交流、豊かな食文化の継承・発展、環境と調和のとれた食料の生産・消費の推進など、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる。

⑦障がい児、交通・災害遺児、一人親家庭、社会福祉施設等の児童を支援する活動

以上